

令和2年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 83

千葉県立四街道高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

本校を志願する理由が明確であるとともに、自己実現を目指して積極的に学習活動に取り組む意思があり、次のアまたはイのいずれかに該当する生徒

ア 生徒会活動、学校行事、部・同好会活動、ボランティア活動を通じた地域貢献等に積極的に取り組み自らの成長に努める意思を強く持つ生徒

イ 高校生活を通じ、入学者選抜において選択した種目の部活動を継続し、意欲的に取り組むことで自らの成長に努める意思を強く持つ生徒

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 自己表現	次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 ア 口頭による自己表現 日本語による自己アピール 実施形態：個人で発表 検査時間：3分 イ 実技による自己表現 実施形態：複数人数の中で順番に発表（1グループの人数は種目による） 次の部活動実技のうち1つを選択 野球(男)・ソフトボール(女)・陸上競技(男女)・ ソフトテニス(男女)・バレーボール(男女)・卓球(男女)・ バスケットボール(男女)・レスリング(男女)・書道(男女) 検査時間：種目毎に30分から60分（準備体操等を除く）

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書 アの数値に、イ、エ、オについて加点（上限50点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。
イ 出欠の記録	3か年皆勤である場合は加点する。 3年間で欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○が一つもない場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録及び部活動の記録	特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点する。
オ 特記事項	実用英語技能検定、日本漢字能力検定、実用数学技能検定など、積極的に資格取得に取り組んだと認められる記述については加点する。
カ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 自己表現〔120満点〕

次のア、イについて、それぞれ3名の評価者が、4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（優れている）・c（標準的である）・d（問題がある）の4段階で評価する。

aを10点、bを7点、cを4点、dを1点とし、3名の評価者の評価（各40点満点）を合計し、得点化する。

ア 口頭による自己表現（日本語による自己アピール）

評価項目	評価基準
① 意欲・態度	発表に積極的・意欲的に取り組んでいる。 発表における態度が適切である。
② テーマ・内容	発表テーマの設定が適切であり、発表内容が発表テーマに沿ったものである。
③ 構成・整理	発表内容が自らの体験に基づいており、説得力がある。 発表内容が分かりやすく構成・整理されている。
④ 表現	スピーチにおいて表現力豊かに、分かりやすく発表を行うことができる。

イ 実技による自己表現（部活動実技）

(7) 運動系

評価項目	評価基準
① 意欲・態度	当該種目に積極的・意欲的に取り組んでいる。
② 基礎的技能	当該種目における基礎的技能を身に付けている。
③ 専門的技能	当該種目における専門的技能を身に付けている。
④ 基礎運動能力	基礎的な運動能力を身に付けている。

(イ) 文化系

評価項目	評価基準
① 意欲・態度	当該種目に積極的・意欲的に取り組んでいる。
② 基礎的技能	当該種目における基礎的技能を身に付けている。
③ 専門的技能	当該種目における専門的技能を身に付けている。
④ 表現力	表現力がある。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の成績」、「調査書の得点」、「第2日の検査（自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、予定人員までを入学許可候補者として内定する。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の成績	調査書の得点		第2日の検査の得点	総得点
	評定（算式1）	加点	自己表現	
500点	$(135 + \alpha - m)$ 点	50点	120点	$(805 + \alpha - m)$ 点

（算式1） α ：県が定める評定合計の標準値95

m ：中学校評定合計平均値

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。

イ 入学許可候補者に内定した者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による内定者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、第2日の検査終了後、別途個人面接を行う。